

Fund Bridge

お客さまと資産運用を結ぶ「架け橋」に

販売用資料

2016年8月31日

トレンド・アロケーション・オープン

(以下「トレアロ」と呼ぶことがあります)

おかげさまで、純資産1,000億円に到達しました

8/16に純資産1,000億円に到達

トレアロは設定から約4年半を経た8/16に、純資産1,000億円に到達しました(図表①)。お取扱いただいている金融機関の数は90社超、またご愛顧いただいているお客さまは75,000名*を超え、多くのお客さまにトレアロの輪が広がっていることを大変感謝しております。

*受益者数は、運用報告書の発行部数から三菱UFJ国際投信が推計

高リスク資産の反発時にリターンを得る

トレアロの基準価額は、2016/1末より6ヵ月連続(月次)で上昇しました(図表③)。設定来高値から今年の最安値(2016/1/21)までは10%下落したのですが、その後7%超上昇**し、設定来で見ると17%超(年率3.9%)**上昇しました。

**2016/7末時点

2016/1末~7末の基準価額上昇の主な要因は、高リスク資産比率を引き上げるにより、主要高リスク資産の上昇をとらえることができたことです(図表②)。

2016年年初の世界同時株安を受け、2016年2月には高リスク資産の比率を設定来最低水準(月末ベース)の23.8%としていました。しかし、その後原油安・中国景気不安・米国大幅利上げ観測といった市場の懸念要因が薄らぎ、米国株式が史上最高値をつけるなど、投資環境は好転し始めました。トレアロは高リスク資産を23.8%(2月末)から57.7%(7月末)まで段階的に引き上げ、高リスク資産反発時のリターンをうまくとらえることができたと言えます。

為替フルヘッジをする機動的バランス型ファンドは、約9%***

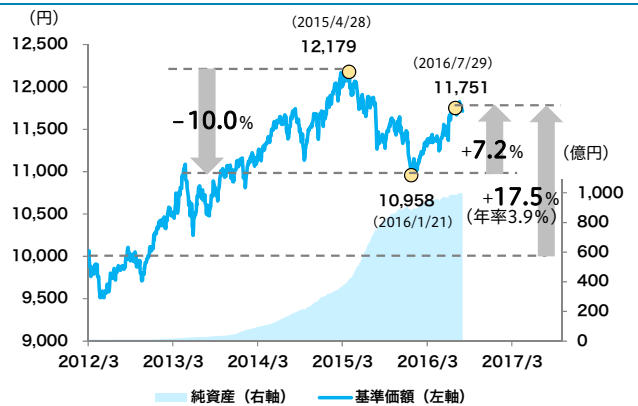
***機動的バランス型ファンドの抽出条件は図表③と同様。為替ヘッジの有無は投信協会の属性区分による。

また、為替市場は2016年年初から円高傾向にあり、米ドル円は20円ほど円高となりました。円高を背景に為替ヘッジをしていないファンドが為替変動の影響を受ける中、トレアロは為替ヘッジをすることで、円高による基準価額下落の影響を軽減できました。

308本ある機動的バランス型ファンドの中、為替変動リスクをフルヘッジするものは約9%と少数派です。円安時のリターンを得ることはできませんが、為替ヘッジは為替変動リスクを抑え、「リスクを抑えた負けにくい投資」を実践するための、トレアロの重要な要素だと考えています。中長期投資のパートナーとして、市場環境に応じた機動的な資産配分、また為替ヘッジを行うトレアロをご愛顧いただけたら幸いです。

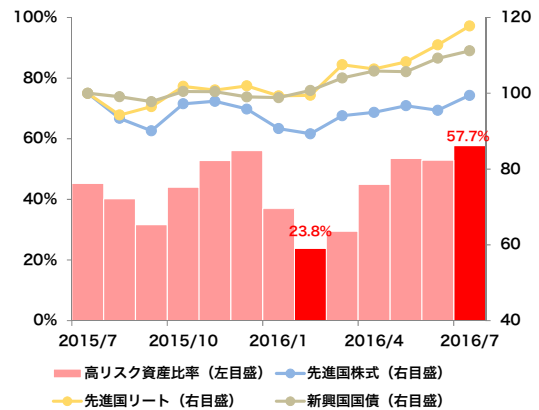
※本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。

図表① トレアロの基準価額と純資産の推移



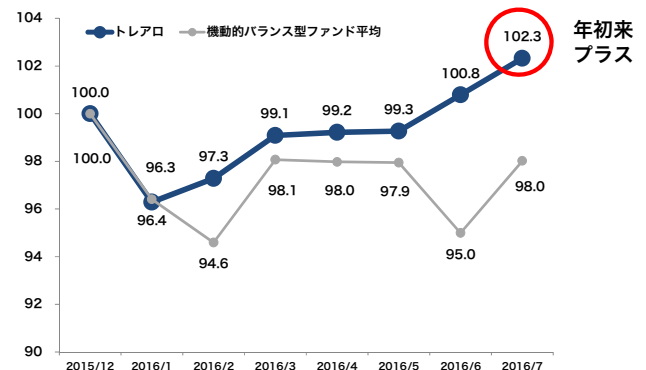
期間：2012/3/30~2016/8/29 ※基準価額(1万口当たり)は、信託報酬控除後のものです。

図表② 高リスク資産比率 及び 主要高リスク資産の値動き



出所：Bloomberg、アリアツツGの提供情報に基き三菱UFJ国際投信作成、期間：2015/7末~2016/7末
 ※主要高リスク資産は、高リスク資産のうち2016/7末時点の組入比率上位3資産
 ※主要高リスク資産は全て現地通貨建て、2015/7=100として指数化
 ※使用した指数の詳細は巻末の「本資料で使用している指数について」をご覧ください。
 ※比率は全てダイナミック・マルチアセット・プラス・ファンド (JPY) (以下「DMAPF」) の純資産総額対比です。

図表③ トレアロと機動的バランス型ファンド平均の値動き推移



出所：QUICK投信分析評価サービス、Fundmark/DLより三菱UFJ国際投信作成
 期間：2015/12末~2016/7末
 ※機動的バランス型ファンドは追加型株式投信(除くETF)のうち、Fundmark分類が「海外ハイブリッド/ノアセットアロケーション」である308本(2016/6末時点)
 ※機動的バランス型ファンド平均とは、機動的バランス型ファンドからトレアロを除いた単純平均をとったもの



トレンド・アロケーション・オープン 追加型投信/内外/資産複合

ファンドの目的・特色

【ファンドの目的】

信託財産の成長を目指して運用を行います。

【ファンドの特色】

① 世界各国の株式・債券・リート等の幅広い資産へ、実質的に投資します。

当ファンドは、アリアンツ・グローバル・インベスターズが運用を行う「ダイナミック・マルチアセット・プラス・ファンド（JPY）」に投資を行います。また、マネー・プール マザーファンドへの投資も行います。

② 安定的な資産成長のために、市場環境に応じて機動的な資産配分を行います。

③ 為替変動リスクの低減をはかるため、外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行います。

投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。）の発生を含む市況動向や資金動向等の事情によっては、特色①～特色③のような運用ができない場合があります。

④ 年1回決算を行い、収益の分配を行います。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

■ファンドのしくみ：ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

●価格変動リスク

・当ファンドは、主要投資対象とする外国投資信託への投資を通じて、実質的には世界各国の株価指数、債券指数、リート指数、コモディティ指数等に連動したETF等に投資を行います。そのため、株価変動、金利変動、不動産の価格変動、商品価格の変動等の影響を受けることとなり、当該価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。

・当ファンドは、主要投資対象とする外国投資信託への投資を通じて、実質的には世界各国の株式、債券、コモディティ等に係る先物取引を利用します。そのため、株価変動、金利変動、商品価格の変動等の影響を受けます。買建てている先物取引の価格が下落した場合、または売建てている先物取引の価格が上昇した場合には、当ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。特に、買建てている先物取引の価格下落と、売建てている先物取引の価格上昇が同時に発生した場合には、基準価額が大幅に下落する場合があります。

●金利変動リスク

当ファンドは、主要投資対象とする外国投資信託への投資を通じて、実質的には債券に投資を行います。投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇（低下）した場合には、一般的に債券価格は下落（上昇）し、当ファンドの基準価額の変動要因となります。また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んで残存期間が長い債券の組入比率を大きくしている場合等には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、当ファンドの基準価額の変動は大きくなります。

●為替変動リスク

当ファンドは、主要投資対象とする外国投資信託への投資を通じて、主に外貨建資産へ投資を行いますので、為替変動リスクが生じます。これらの外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジ（一部の通貨については、その通貨との相関が高いと判断される代替通貨等により対円で為替ヘッジ）を行い、為替変動リスクの低減をはかりますが、完全に為替変動リスクを排除することはできません。また、円金利がヘッジ対象となる外貨建資産の通貨の金利より低い場合、円とヘッジ対象となる外貨建資産の通貨との金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分のヘッジコストとならない場合があります。

●信用リスク（デフォルト・リスク）

実質的に投資している債券の発行国・地域の債務返済能力等の変化等による格付け（信用度）の変更や変更の可能性等により債券価格が大きく変動し、基準価額も大きく変動する場合があります。一般的に、新興国が発行する債券は、先進国が発行する債券と比較して、デフォルト（債務不履行および支払遅延）が生じるリスクが高いと考えられます。デフォルトが生じた場合または予想される場合には、債券価格は大きく下落する可能性があります。なお、このような場合には、流動性が大幅に低下し、機動的な売買が行えないことがあります。また、実質的に投資している有価証券等の発行会社の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

●カントリー・リスク

新興国の政治や経済、社会情勢等の変化（カントリー・リスク）により金融・証券・商品市場が混乱して、有価証券等の価格が大きく変動する可能性があります。新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。

・先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の経済状況が著しく変化する可能性があります。

・政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。

・海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。

・先進国とは市場慣習や情報開示に係る制度等が異なる場合があります。

この結果、新興国に係る有価証券等への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。

●流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢よりも低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には基準価額の下落要因となります。

上記のリスクは主なりリスクであり、これらに限定されるものではありません。くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に対して、 上限2.16%（税抜 2.00%） （販売会社が定めます） （購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。）
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	[当ファンド]日々の純資産総額に対して、 年率0.6804%（税抜 年率0.6300%） をかけた額 ※日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。 [投資対象とする投資信託証券]投資対象ファンドの純資産総額に対して、 年率0.49%程度 （マネー・プール マザーファンドは除きます。） [実質的な負担]当ファンドの純資産総額に対して、 年率1.1704%程度（税抜 年率1.1200%程度） ※当ファンドの信託報酬率と、投資対象とする投資信託証券の信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。
その他の費用 ・手数料	以下の費用・手数料についても当ファンドが負担します。 ・監査法人に支払われる当ファンドの監査費用 ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。 ※監査費用は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。

※投資対象とする投資信託証券における信託（管理）報酬率を含めた実質的な信託報酬率について、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買委託手数料、組入れているETF等の管理費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、外国投資信託証券のファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等は確定していないことなどから、実質的な信託報酬率には含めておりません。
※上記の費用（手数料等）については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、当ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。
＜課税関係＞課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人投資者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。※確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

購入手続き等については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

委託会社およびファンドの関係法人

- ◆委託会社 三菱UFJ国際投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
- ◆受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社

◆販売会社 販売会社の照会先は以下の通りです。

三菱UFJ国際投信株式会社
TEL：0120-151034（フリーダイヤル）
受付時間／営業日の9：00～17：00
ホームページアドレス：http://www.am.mufg.jp/



トレンド・アロケーション・オープン

追加型投信／内外／資産複合

販売会社

(お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。)平成28年8月31日現在

金融商品取引業者名 (*は取次販売会社)	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
藍澤証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第6号	○	○	
宇都宮証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第32号	○		
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号	○		
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○
岡地証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第5号	○		
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	
ごうぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第43号	○		
光世証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第14号	○		
篠山証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第16号	○		
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	○		
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○		
株式会社しん証券さかもと	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第5号	○		
スターツ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第99号	○		
第四証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○		
大万証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第14号	○		
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○		
奈良証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第25号	○		
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第197号	○		
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第50号	○		
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○		
ふくおか証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	○		
松阪証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第19号	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○
山和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第190号	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○		
株式会社青森銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第1号	○		
株式会社秋田銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第2号	○		
株式会社阿波銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第1号	○		
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○		
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○	○	
株式会社大分銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第1号	○		
株式会社沖縄海邦銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第3号	○		
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第7号	○		
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	○	○	
株式会社北日本銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第14号	○		
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○		
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○	○	
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第10号	○		
株式会社山陰合同銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第1号	○		
株式会社四国銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第3号	○		
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第5号	○	○	
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第6号	○		
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○	○	
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○	
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○		
株式会社第三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○		
株式会社大東銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第17号	○		
株式会社筑邦銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第5号	○		
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○	○	

※今後、上記の販売会社については変更となる場合があります。



トレンド・アロケーション・オープン

追加型投信／内外／資産複合

販売会社

(お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。)平成28年8月31日現在

金融商品取引業者名 (*は取次販売会社)	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第2号	○	○	
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第579号	○	○	
株式会社東北銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第8号	○		
株式会社徳島銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第10号	○		
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○		
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第7号	○		
株式会社長崎銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第11号	○		
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○		
株式会社肥後銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○		
株式会社福井銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第2号	○	○	
株式会社福岡中央銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第14号	○		
株式会社福邦銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第8号	○		
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○	○	
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○	○	
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○	○	
株式会社三重銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第11号	○		
株式会社三菱東京UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○	○
株式会社三菱東京UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号	○	○	
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第5号	○		
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○	○	
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○		
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○	○	
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第36号	○	○	
株式会社琉球銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第2号	○		
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第30号	○		
岐阜信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第35号	○		
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第44号	○		
九州労働金庫*	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第39号			
四国労働金庫*	登録金融機関	四国財務局長(登金)第26号			
静岡県労働金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第72号			
中央労働金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第259号			
東海労働金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第70号			
東北労働金庫*	登録金融機関	東北財務局長(登金)第68号			
長野県労働金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第268号			

※今後、上記の販売会社については変更となる場合があります。

【本資料に関してご留意いただきたい事項】

- 本資料は三菱UFJ国際投信が作成した情報提供資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
- 投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。
- 投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

【本資料で使用している指数について】

- ・図表②で使用した指数 先進国株式：MSCI ワールド インデックス(税引前配当込み、現地通貨建て)、先進国リート：S&P先進国REITインデックス(税引前配当込み、現地通貨建て)、新興国国債：J.P. Morgan EMBI Global Diversified(米ドル建て)
- ・MSCI ワールド インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の先進国で構成されています。同指数に対する著作権およびその他の財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
- ・S&P先進国REITインデックスとは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが公表している指数で、先進国の不動産投資信託(REIT)および同様の制度に基づく銘柄を対象に浮動株修正時価総額に基づいて算出されています。同指数はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックス(S&P DJI)の商品であり、これを利用するライセンスが三菱UFJ国際投信株式会社に付与されています。S&P DJIは、同指数の誤り、欠落、または中断に対して一切の責任を負いません。
- ・J.P. Morgan EMBI Global Diversifiedとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している米ドル建ての新興国国債および国債に準じる債券のパフォーマンスを表す指数で、指数構成国の債券発行残高に応じて構成比率を調整した指数です。同指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しております。

【本資料についての補足】

トレアロは外国投資信託DMAPPにおいて実質的な運用を行っています。当該ファンドについてはアリアンツ・グローバル・インベスターズが運用を担っています。本資料でご紹介している運用戦略に関する説明についても、上記外国投資信託で行っているものです。